

病気・負傷や障がい等のために、受験に際して 配慮が必要な方の申請について

受験上の配慮を希望される方は下記の締切日までに必要書類の提出にてお申し込みください。申請にあたっては、当ホームページに記載されている内容を全てお読みいただいた上で申請してください。なお、ご不明点等ございましたら事前に HP に記載の<確認事項>をご確認の上、申請前にお電話にてお問い合わせください。

本学では受験上の配慮に関して、令和 6 年度大学入学共通テストで大学入試センターが許可した内容を参考にしながら実施方法を決定します。「大学入学共通テストにおける受験上の配慮について」を必ずご参照の上、申請書に記入してください。

【令和 6 年度大学入学共通テストにおける受験上の配慮について】

https://www.dnc.ac.jp/kyotsu/shiken_jouhou/r6/r6_hairyo.html

一般入学試験 配慮申請 締切日:2023年11月30日(木)

(締切日を過ぎての申し出については、受付できかねますので予めご了承ください。)

場合によってはご希望に沿えないこともありますので、予めご了承ください。

点字による受験、試験時間延長、別室での受験、座席指定、について希望する場合、原則試験地は西宮(兵庫県、西宮上ヶ原キャンパス)になります。

決定した配慮内容は、受験ポータルサイト UCARO のメッセージ機能にて『配慮事項決定通知書』を送信いたします。お知らせが届きましたら、必ずご確認の上、試験当日はご自身で印刷して持参ください。通知書の送信は 2024年1月末頃を予定しています。

申請内容は志望学部や本学総合支援センターへ共有する場合がありますので、予めご了承ください。

申請手続の流れ

「病気・負傷や障がい等のために、受験に際して配慮を希望する方へ(本サイト)」の内容を確認



『受験上の配慮申請書』(PDF)を印刷し、記入する

(記入・発送上の注意)

- ① 配慮申請事由はなるべく具体的に記入してください。
- ② 申請にあたっては以下の書類をご送付ください。
 - ・受験上の配慮申請書【必須】
 - ・医師の診断書【必須】
コピー可。大学入学共通テストに提出するための診断書のコピーも可。
 - ・障害者手帳のコピー【取得されている方のみ】
 - ・大学入学共通テストの受験上の配慮事項決定通知書等のコピー【大学入学共通テストを受験される方のみ】
大学入学共通テストで受験上の配慮を申請されている場合は、配慮事項審査結果通知書又は配慮事項決定通知書のコピーを同封してください。
 - ・その他【任意】
症状についての内容が記された検査結果、高等学校作成の高校内での配慮について記載の文書等をお持ちでしたらご提出ください(コピー可)。



市販の封筒で入学センター宛に送付

(審査には時間がかかるため、出来るだけ早く申請してください。)

書類到着後、約1週間以内に本学入学センターより申請書に記載されている電話番号へご連絡いたします。申請内容について確認をさせていただきます。

宛先: 〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号
関西学院大学 入学センター 受験上の配慮申請係



入学試験の出願手続き

- ① 入学試験要項を参照して所定の出願期間内にインターネットにて出願してください。
- ② 準備の都合上、なるべく出願期間の早い時期に出願してください。
- ③ 受験または配慮申請を取りやめる場合は必ず下記入学センターまでお電話にてご連絡ください。

『受験上の配慮事項決定通知書』で決定した配慮内容を入学センターから通知

『受験上の配慮事項決定通知書』を受験ポータルサイト UCARO のメッセージ機能にて配慮事項決定通知書を送信します(2024年1月末頃予定)。

『受験上の配慮事項決定通知書』が 2024年1月26日までに未着の場合は、
下記入学センターまでお電話にてご連絡ください。

関西学院大学 入学センター
Tel.0798-54-6135
(平日:9:00~16:00)